

県内各高等教育機関の長 様

秋田県あきた未来創造部高等教育支援室長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染防止対策に係る県外との往来及び会食における
感染防止策の徹底等について(依頼)

県政の推進につきましては、日頃格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、現在、首都圏を中心に新規感染者数の増加が続いているほか、年の瀬を迎え人出や人の集まりが増えることから、本日、秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、感染拡大地域との往来や会食の機会における感染防止策の徹底等について、協力依頼がなされました。

つきましては、令和2年12月25日付「新型コロナウイルス感染症対策について」を別添のとおり送付しますので、貴大学等におかれましても、当該依頼等を踏まえ、感染防止の徹底と学修機会の確保を図るため、次の事項にご留意いただきますようお願いいたします。

1. 県外との往来について

新規感染者数の増加が継続・高止まりしている、首都圏、中京圏、関西圏との往来については、できるだけ避けるようお願いいたします。その他の地域との往来については、訪問先の感染状況に注意しながら、慎重に判断していただくようお願いいたします。訪問した場合は、密閉、密集、密接の3条件が重なる「三密」の場での会食は避けるなど、最大限の注意をお願いいたします。

出発前・帰県後に発熱や体のだるさ、味覚・嗅覚に異常を感じたときは無理に外出せず、速やかにかかりつけ医に電話で相談して受診するほか、「あきた新型コロナ受診相談センター」に相談するようお願いいたします。

2. 会食について

日常生活や職場のほか、忘年会など年末年始に増える飲酒や会食の機会において、「感染のリスクが高まる5つの場面」に気をつけて行動されるようお願いするとともに、飲酒の有無や昼夜にかかわらず、食事の場で感染が発生していることに留意し感染に気を付け、長時間にわたる飲食や集まりは避けるようお願いいたします。

また、飲食の際は会話を控え、会話をするときにはマスクを着用し、大声を出さないなど十分注意するほか、特に、普段接していない方との会食には注意をお願いいたします。

3. その他

教職員の勤務については、在宅勤務や時差出勤など人との接触を低減する取組について、引き続き、特段のご配慮をお願いいたします。

感染者や濃厚接触者及びその家族、医療関係者等に対する嫌がらせやSNSでの誹謗中傷は絶対に行わないよう、周知をお願いいたします。

【本件の連絡先】

秋田県あきた未来創造部高等教育支援室
電 話 018-860-1223